日間は運営可能としていた。 上では90床×15時間の稼働で、

長会をホテルクラウンパレス浜松 河合医療福祉法務事務所は5月 静岡県内の医療機関事務

実務的注意事項まで解説

の内部・外部分析を行い、 ▽地域包括ケアシステムにおける 診療報酬や介護報酬を理解する 在宅各施設の種類や役割を理解す なことについて、▽医療・福祉・ 収益化が目的なのに対して、運営 いを理解する、 は効率化が目的だと説明した。 石岡晃専務理事が「医療福祉施設 自助』『互助』『共助』『公助』の違 ッション、ビジョンを理解する ▽今後の医療制度・介護制度 経営と運営の違いを、 病院経営において必要 医療法人社団一穂会の ▽自法人の理念 ▽自院や部署 経営は

病院経営の基礎から

河合医療福祉法務事務所

あるとした。そのなかで、

タイプが変動し複雑化することも

怠不良型等6つのタイプに分けら

れるとしつつ、

時間経過によって

応について説明。

能力不足型や勤

今泉氏は、

問題職員への実務対

り扱われ、税額控除が認められる」 対価の額に該当するものとして取 のみの保存で仕入れに係る支払い

日報 +試し出勤同意書による対応

り返す職員に対しての対応例に、

静岡県下の医療法人の 連携や知見の共有のため 事務長会を開催

仕入れ、

一定事項を記載した帳簿

られる部分の金額については課税 張において通常必要であると認め みの保存でもよいか、では、「出 張費に係る仕入税額控除は帳簿の 地域連携や各医療機関のノウバ ウを共有するため、河合医療福 祉法務事務所は5月11日に税 理士法人坂本&パートナー・ア イン社会保険労務士法人・日本 を受け、第3回静岡県医療法人

事務長会を開催した。

紀信氏とアイン社会労務士法人の

今泉雅之氏が登壇した。

インボイスについて大鷹氏はQ

A方式で解説。

″実費精算の

行われ、坂本&パー

の大鷹

続いて、

各専門家からの講演が

指標を把握する

つの私見

採用されることもあり、 性化につながるとした。 組織の活

建物建造時より非常用発電機や地

水の汲み上げポンプ、

ッドが稼働できない。そのため

まうと153床の透析

透析治療を中心にしている同院で

法人における防災対策を報告 リニックの加藤宏和事務長は、

は電気と水が非常に重要であり、

訓練や防災委員会で職員の意見が

についても併せて報告。

日常的な

これらの課題に対する対応措置

「次の改定につながる」 医療DXに係る報酬改定

講じていた。また、

発電機用に6

最後に、河合医療福祉法務事務

ンの重油も貯蓄しており、

ンの貯水槽を設置するなど対策を

養・口腔の一体的取り組み として、 合代表は、 療報酬改定のポイントを解説。 所の河合吾郎代表が2024年診 ▽連携、 ▽職員の処遇改善、 今次改定のキーワ ▽リハビリ・ 区医

特に医療DX関連につ いて

化によって約10%が使用不可、

ことが明らかとなった。

具体的に

各所に問題が残っている 加藤事務長が見直しを

診療・透析を災害時にも

提供するための備えを報告

医療法人社団優仁会さなるサン

水不足の恐れがある-

-等が明ら

断水のタイミング次第では早期に 回ると注水される仕組みなため 点検、▽貯水タンクが70トンを下 後の訴訟問題も発生しにくい」

寄り添った姿勢で対応すると退職

水道関連では、

>日常的に使用し

いる汲み上げポンプが10年間未

修理に2~3カ月かかる.

等

の安定供給に課題、

>発電機の

油の供給元が1社だけで、

ように一緒に頑張りましょう』と

否定的な対応ではなく、

定では、 使用を前提とした施設基準が増え 付をしてい た場合、療養計画書作成および交 に療養計画書の記載事項を入力し 患者の求めに応じて電子カルテ情 がる内容が含まれている」と指摘。 ると思われる」と予想した。 スを活用する場合、 予定の電子カルテ情報共有サービ 具体例として、 ついての記載を不要とするのに 電子カルテ情報共有サー ビスにおいて患者サマリ 「次回以降の改定につな る 療養計画書について、 「25年より運用開始 「次回以降の改定で ものとみなす」とあ 生活習慣病管理料 血液検査項目

August 2024 PHASE3 34 PHASE3 August 2024